

令和3年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和3年10月1日(金)

開会 午前9時

閉会 午前10時5分

② 場 所 春日市役所4階404、405会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	林 由梨奈

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

## 【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和3年度第6回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。谷委員を指名いたします。

## 【第2 報告事項】

### (1) 教育長報告

○扇教育長

本日は、議案の付議事項はございません。次に、報告事項です。教育長報告でございます。

まず始めに、今日の時点で市内全小中学校において学級閉鎖はございません。コロナ禍の中で部活動が再開されますが、再開に向けリスクを招かないような配慮をするよう学校へ通知しております。また、部活動が再開されることに伴い、顧問が威圧的な言動をすることがないように各学校へ指導しております。部活動はあくまでも教育活動の一環である事を念頭に置き威圧的な言動は一切許されないものとし、そのような言動があった場合には委員会としてその学校の部活動の全面停止のような強い措置も取り得るということを各学校長と話しております。

また、感染対策の継続について、春日市内に児童生徒が11,049名おりますが、8月26日以降のオンライン授業に9,707名が自宅から参加しております。Wi-Fi環境がない、放課後児童クラブに所属しているという児童生徒が1,223名おまして、その子どもたちは学校へ出てきてオンライン授業を受けているところでございます。新型コロナウイルス感染症以外での体調不良・入院等を理由とした未受講者が101名でした。

学校行事について、修学旅行と運動会が秋季の大きな行事となりますが、十分配慮して行うことと指導しております。

次に教職員の接種状況ですが、91.5%が接種を完了しており、接種を希望しない教職員が4%となっております。現在接種を検討している教職員は4.5%であり、予約が取れない教職員については春日市教育委員会にて対応するので連絡をするように伝えております。12歳以上の児童生徒の接種状況については小学校6年生が43.2%、中学校3年生については60%を越えている状況でございます。接種率は日に日に増えてきております。

福岡教育事務所管内で初任者は345名おりますが、9月の時点で3名が退職し、3名が

病気休暇となっているそうです。大変厳しい状況ですが、これが続くのではないかと思います。

校則・生徒指導の在り方については、先の教育委員会議でお伝えしたガイドラインを学校の方へ通知しております。これに基づいて既に3校から報告がっております。

小学校の校長会へは、小学校1・2年生の下校時間を統一するようお願いしております。中学校の校長へは、定期テストの時期を統一できるか検討するようお願いしております。また、小中学校共に、予算書や報告書などの様式を統一をするよう伝えております。

修学旅行について、児童生徒や保護者が濃厚接触者となった場合や、陽性となった場合は出校停止となりますので、対応を再度確認するよう通知しております。前日に陽性者が発生した場合はキャンセルをしなければなりませんので、その場合は春日市教育委員会で対応していきます。また、リスク軽減のために小学校6年生については、修学旅行1週間前から多学交流を控えるようお願いしております。

新型コロナウイルス感染症対策のために学級閉鎖・学年閉鎖や休校となった場合、文部科学省から通知が来ておまして、それを受けまして閉鎖中の対応を示しております。2年前に不登校児童生徒に対する支援の法律ができており、不登校児童生徒についてはオンライン学習は出席扱いとするよう方針が出ております。現在問題になっているのは、新型コロナウイルス感染症で陽性や濃厚接触者となった児童生徒は出校停止となり学校に来ることができませんが、オンライン学習を受講すると、指導要領における別の表に記載する別記扱いとするとされています。別記扱いは欠席ではありませんが、出席とは認めていないのですね。ここに非常に不合理を感じております。ついては、春日市教育委員会としては、オンライン学習を受けた場合は出席扱いとしようと考えております。何故このように考えたかという、8月26日から春日市教育委員会として今は学校を開始できる状況ではないということで、全児童生徒にタブレットを持ち帰らせて、翌日からハイブリッド型のオンライン授業をいたしました。この授業形態で参加した児童生徒は10,930名であり、ほとんどの児童生徒が授業に参加しております。これについては、春日市教育委員会が教育課程の在り方を指定し、指示の元に行ったということで出席扱いとすることとしました。この必要要件を満たした場合、今後学級閉鎖になった場合でも今年度は出席扱いといたします。

私からの報告は以上です。何かご質問はございませんか。

#### ○安本委員

部活動の指導の在り方は昔から問題となっていますが、何故変わらなんでしょうか。また、指導が行き過ぎた場合に、部活動の全面禁止もありえるとのことでしたが、生徒には責任はないので、指導者を替えて部活動はさせてあげた方がいいのかなと思いました。

#### ○扇教育長

校長が、部活動の現場をしっかりと見て、現状を把握するように強めに指導いたしました。部活動における威圧的な指導は昔から問題となっていることをごさいますて、若い教師も中学校の時に原体験しており、こうあるべきだと間違えた捉え方をしているのではないかと考えております。部活動の指導の在り方について教師が一番勘違いしやすいものが、その子の能力を伸ばそうと強い指導をしなければならないという考えで、その考えを是正していかなければならないと思っております。

○安本委員

児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種をしている割合が非常に高いと感じました。これは2回目接種者の割合でしょうか。

○扇教育長

1回目接種者の割合でございます。

○安本委員

では、これから更に割合が増えていくのですね。

また、教職員の予約が取れないというのは、春日市の状況でしょうか。

○扇教育長

他市から通勤してきている先生の状況でございます。年齢が若い方は予約が取れないことがあるそうです。

○安本委員

修学旅行は、感染者が出たら中止せざるをえないとのことでした。万が一、修学旅行前に感染者が出たとしたら、感染者に対する配慮が必要だと思います。感染者が出たとしても、感染者には何の責任もないのだということを周知徹底するようなフォローはお考えですか。

○扇教育長

子ども達の人権に配慮し、学校の方も決して個人名が出ることがないように対応してまいります。感染者が発生したら即座に休校もしくは学年閉鎖等の対応を取るため、個人の特定には至りにくいかと考えております。また、休校もしくは学年閉鎖等の期間においてもオンライン授業と対面授業のハイブリッド型授業を行うことで、陽性者もオンラインから授業に参加できるため、対象の特定には至りにくいかと思われまます。ハイブリット型授業を行うことで、児童生徒の人権に配慮していることになるかと思ひます。

○染原委員

定期考査についての質問です。子ども達をみていると、書字能力が弱い傾向の子どもがいらして、このような子どもは文字が書けない・書いてある文字を写せない等の書く能力に困難があり、科目の内容を理解していても定期考査等の点数に反映されないことがあります。このようなことが原因となり自己効力感の低下により不登校となるケースが生じやすくなっています。中学校の定期考査や小学校のテストで配慮はなされているのでしょうか。

○扇教育長

配慮をしなくてははいけないと理解はしておりますが、実態の把握にまでは至っておりません。一人に一台タブレットを配布しておりますので、その子に合わせた端末で試験問題に関わることは可能ではないかと思われます。合理的配慮をしながら、個に応じた定期テストの受け方を研究していきたいと思ひます。

○安本委員

大学入試に関して申しますと、教育内容に関する配慮はありません。目が悪い方は別室で受験をして、文字が大きく見えるように問題用紙を拡大して、試験時間も延長するような配慮はあります。字が読めないとか漢字が苦手とかいう事への配慮は大学入試にはありません。そこまでやると公平性の問題が出てきてしまいますので。でも、小中学校の義務教育中のテストではできることもあるかと思ひます。

○魚屋委員

オンライン授業の件ですが、自宅でオンライン授業を受けた児童生徒が9,707名で、学校でオンライン授業を受けた児童生徒が1,223名とのことでしたが、学校でオンライン授業を受けた児童生徒は、学校の教室で先生がオンライン配信している所に同席して授業を受けたということでしょうか。

○扇教育長

先生が配信している教室とは違う教室で、学校のWi-Fiを利用してタブレットにてオンライン授業を受けております。

○魚屋委員

Wi-Fi環境については全て予算で対応するという話を以前お伺ひしたと思うのですが、現在の環境はどのようなになっているのでしょうか。

○今福学校教育課長

現在、208台通信契約をしておりますが、全ての家庭に配る程はございません。また、公平性の問題もございまして、ご自身でWi-Fi環境を整えていらっしゃるご家庭もある中で、何故一部の家庭だけ市が通信料を助成するのかとなってまいりますので、ルーターを貸し出すのは、臨時休校・学年閉鎖・学級閉鎖や陽性者や濃厚接触者となり、来たくても来ることができない場合にのみ貸し出すように整理を行っております。今回は新型コロナウイルス感染症が拡大しており、通常どおり学校を運営することが難しいためオンライン授業を行いました。一部学校に来ていただくという選択もございましたので貸し出しは行っておりません。

#### ○魚屋委員

一度オンライン授業に参加させていただいたのですが、画面を見ているというのは、なかなか質問のやり取りがしにくいところがありました。学校に来てオンライン授業を受ける方が、先生の顔も見ることができますし、自分が分からないところを質問しやすいのではないかと思います。なかなか対面授業のようにスムーズにいかないなということを実感いたしました。

#### ○扇教育長

対面での授業が一番良いとは私も思いますが、今回はあくまでも非常事態の対応です。また、主な目的は、授業中でのタブレットの使用でございますし、そちらは充実しつつあります。

#### ○染原委員

オンライン授業について、先日学校に行ったときに見た授業では、先生がタブレットを自分の席の前に置き、タブレットの画面には欠席している子どもが映っていました。対面授業を受けている子と同じように、教室に来ることができない子どもも授業を受けることができ、とても良いなと思いました。教室と自宅を結びながら授業を行うということは新しい試みでありますし、これから進化していけばもっと良い結果が出るのではないかと思います。

#### ○谷委員

4年生くらいになると自分で進んでタブレットを使っています。学年による差がございますし、低学年についてはどこまでオンライン授業の成果が出るかは分かりませんが、高学年になってきますと、情報機器の取扱いについてもとても吸収が早いので良いと思います。去年からICT教育を進めていますが、学校に来ることができない子どもでも、オンライン授業だったら受けることができる子どももおります。ですので、出来れば今後も、基本は学校に行き対面授業を受け、学校に来ることができない子どもをオンライン授業で

対応するようであれば良いなと思いました。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 令和3年度教育費補正予算（9月補正）について

○扇教育長

次に、事務局の方からの報告です。令和3年度教育費補正予算、9月補正について事務局から報告をお願いします。

○藤井教務課長

令和3年度教育費補正予算9月補正についてでございます。令和3年度教育費関連補正予算集計表9月補正をご覧ください。7月21日と8月27日に開催いたしました教育委員会議においてご説明しておりました歳入歳出の補正予算案件について、9月議会において可決いただいておりますのでご報告いたします。7、8月の教育委員会議説明時と補正予算額に変更が生じたものにつきまして説明いたします。変更しているものにつきましては、令和3年度教育費関連補正予算集計表の中の補正額（最終）欄で金額に下線が引いてある箇所でございます。

○今福学校教育課長

変更が生じている箇所について説明いたします。10款1項2目3節職員手当等 3細節 会計年度任用職員について時間外手当を含めて計上しておりましたが、財政との調整との中で人事に関わる部分については12月補正の中で対応することとなりましたので、時間外手当の部分を除き、前歴加算による増加のみ計上することとなりましたので、13,000円の補正となりました。

次に、10款2項1目10節需用費 4細節 印刷費について、卒業証書の筆耕を印刷とすることによる増加を計上しておりましたが、錯誤により補正後の額を記載しておりました。実際は差額のみ補正として計上いたしますので、208,000円で記載しておりましたが、114,000円の補正となっております。10款3項1目10節需用費 4細節 印刷費についても同様でございます。209,000円で記載しておりましたが、115,000円の補正となっております。説明は以上でございます。

事務局報告 イ 春日市議会（9月議会）における一般質問について

○扇教育長

春日市議会、9月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○藤井教務課長

春日市議会、9月議会における春日市議会一般質問についてでございます。9月定例議会におきましては、3人の市議会議員から3項目の質問をお受けしております。質問及び回答の内容につきましては、資料記載のとおりでございます。

事務局報告 ウ 空調改修工事に係る奴国の丘歴史資料館の臨時休館について

○扇教育長

次に、空調改修工事に係る奴国の丘歴史資料館の臨時休館について、事務局から報告をお願いします。

○高田文化財課長

文化財課でございます。10月1日から翌年1月4日まで、奴国の丘歴史資料館の空調改修工事に伴いまして、臨時休館をいたします。このため、自治会や小中学校等に市報・WEBサイトにより周知をいたしております。なお、歴史公園・ウトロ瓦窯展示館・体験広場については、10月1日から緊急事態宣言も解除されておりますので、開館しております。

また、5月の教育委員会懇談会で、大土居水城跡の紹介動画をご覧いただいたかと思えます。その時にナレーションをつけて欲しいという御意見をいただきましたが、今回春日高校との連携協定の一環といたしまして、春日高校放送部の皆様に御協力いただいて、ナレーションをつけております。既に春日市の公式WEBサイトに掲載しております。機会があればご覧いただきたいと思えます。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

主要行事報告には記載がありませんが、本日配付しております冊子でございますが、こ



ちらは令和3年8月21日から9月26日までの期間にて奴国の丘歴史資料館で予定しておりました考古企画展「発見!!弥生時代の権～奴国の王都須玖遺跡群のおもり～」で配付を予定しておりました図録でございます。ご存知のとおり、展示会につきましては緊急事態宣言に伴う奴国の丘歴史資料館の休館により中止となりました。そのため、WEBサイトにおいてのオンライン展示会の開催となっております。なお、併せてお配りしております資料でございますが、この権につきましては9月1日に記者会見をいたしまして、マスコミに大きく取上げられました。このため展示予定であった権をできるだけ早く市民の皆様にご覧いただきたいということで、権6点を、ふれあい文化センターと市役所市民ホールで展示いたしますので、機会がございましたら是非ご覧ください。報告は以上でございます。

○市場地域教育課長

地域教育課でございます。弥生の里児童画大賞展応募が、今年は3,546点集まっております。前審査・本審査を10月に行います。

また、11月になりますが、春日市のPTA連絡業議会の市長・教育長懇話会を11月19日午後7時から予定しておりますので、皆様よろしければご参加ください。報告は以上でございます。

【第3 調整事項】

- (1) 10月定例教育委員会議の日程について  
令和3年10月29日（金） 午前9時 決定
- (2) 11月定例教育委員会議の日程について  
令和3年11月19日（金） 午前9時 予定
- (3) 11月教育委員懇談会の日程について  
令和3年11月19日（金） 午前10時 予定
- (4) 筑紫地区教育委員会教育委員研修の日程について  
令和3年11月10日（水） 午後1時30分 決定

午前10時5分 閉会